

令和3年4月28日

保護者 様

各務原市教育委員会
川島中学校長

「第4波」非常事態宣言及び非常事態対策について(お願い)

日頃より、学校の教育活動にご理解いただくとともに、新型コロナウイルス感染及び感染拡大予防に関して、お子様の健康管理にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

現在、全国的に、新型コロナ「第4波」が今までの波をはるかに上回るスピードで急拡大をしています。岐阜県でも4月23日に『「第4波」非常事態宣言及び非常事態対策』が発出されました。

これまで、ご家庭での感染症対策をお願いしておりましたが、大型連休を控え、学校と家庭が協力して一層の感染防止に努めることが重要だと思われるので、改めて基本的な感染防止対策を徹底継続いただくとともに、下記の対応について、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1 基本的な感染防止対策の徹底継続について

- ・「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針<<川島モデル>>」(R3.4.1版)の徹底 ※HPにも掲載済
➡特に心配な症状がある場合は、医療機関を受診するか、接触者相談センター(岐阜保健所(058-380-3004))へ相談していただき、結果を以下に連絡してください。

学校:0586-89-2700 【18:30以降、休業日】いのちの電話:080-9734-5613

2 『「第4波」非常事態宣言及び非常事態対策』にかかわる内容について

以下の点については、『「第4波」非常事態宣言及び非常事態対策』期間(~5月11日)までの対応です。

- ・生徒だけでなく同居家族の体調も確認していただき、本人又は同居家族に健康チェックカードに記載してある症状が1つでもある場合には、無理せず自宅で休養をしてください。なお、非常事態宣言期間である5月11日までは、欠席ではなく出席停止扱いとなります。

- ➡これまで同様、生徒本人がPCR検査や抗原検査を受検することになった場合は、すぐに学校(いのちの電話)へ連絡をお願いします。

3 部活動について

- ・部活動については、公式戦以外の練習試合を含む対外試合や合同練習は、行わないようにお願いします。

4 その他

- ・大型連休中は、生活のリズムが乱れがちになります。早寝早起きやお手伝いの習慣づけとして、お子様と一緒に行動して大いにほめていただきたいです。
- ・感染者および接触者の方々をあたたく見守り、偏見や差別につながらないようにご配慮をお願いします。